

「酒類販売管理研修における新型コロナウイルス感染拡大 予防のガイドライン」

本ガイドラインは経済産業省の技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づいて作成しました。

研修担当者は研修を開催するためには3つの密（密閉・密集・密接）の発生が原則想定されないことやマスク着用、手洗い、消毒等衛生面の対策を講じるようにすること。

1：研修日前日までの研修担当者の対応

研修日前2週間における以下の事項の報告及び確認を研修前日までに
行うこと

- ①平熱を超える発熱
- ②咳、のどの痛みなどの風邪の症状
- ③だるさ（倦怠感）、息苦しさ
- ④臭覚や味覚の異常
- ⑤身体が重く感じる、疲れやすい等
- ⑥新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ⑦同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無

2：会場担当者として研修担当者の会場設備等への対応

※会場担当者として研修担当者は協力して飛沫感染と接触感染を防ぐために、
不特定多数が接触する可能性があるものに対する下記の対応を行う。


- ①会場はドアノブ・机・椅子などの定期的消毒を徹底する。
かつ研修受付開始前に消毒し、半日に1度程度の定期的消毒を行う。
- ②同一会場で別の研修等を開催するなど、異なる受講者がその会場を使用する場合は、時間間隔を問わず、新たな受講者の受入れ開始前に消毒を行う。
- ③PCなどの器具等を共用で使用する場合は、使用前後に消毒し、受講者に手洗いや手指の消毒を徹底する。
- ④受付や質問等で受講者と対面する場所には、アクリル板等を設置する。
- ⑤ハンドドライヤーは使用しないよう措置する。共用の布タオルが設置されている場合は撤去する。トイレは定期的消毒に加えて、トイレの蓋を閉めて洗浄するよう表示する。
- ⑥受付やトイレなどの行列ができる可能性がある場所には、フロアマーカーを設置するなど、できる限り2メートル（最低1メートル）の間隔を空けて整列させる。

3：研修当日の研修担当者並びに受付担当者の対応

【遵守事項】

※前提条件：研修担当者並びに研修受講者は全員マスク着用を義務づけること

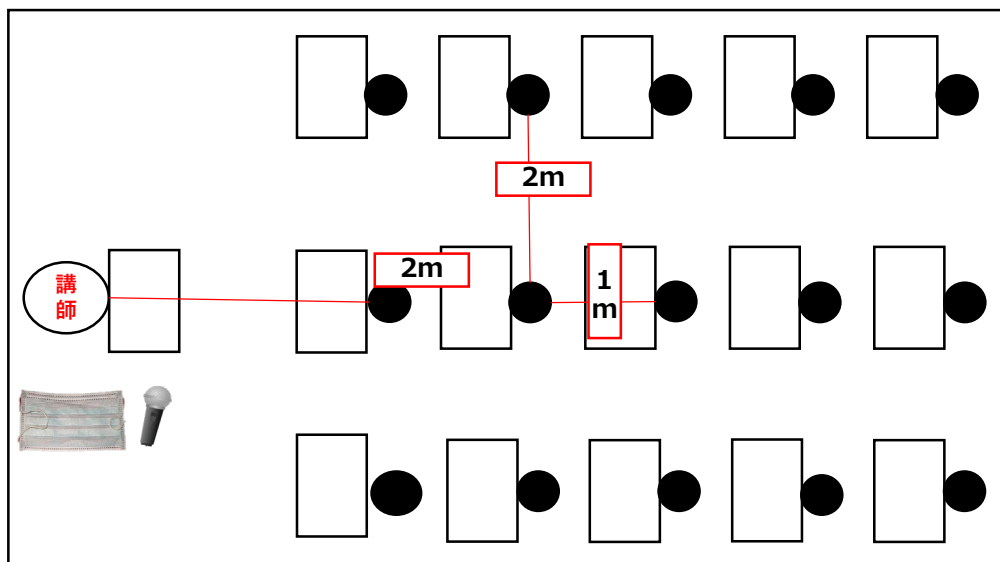


- ① 研修担当者は受付の際に受講者の体温確認すること
(37.5度以上は入室を控えて頂く)
- ② 受講者には消毒スプレーにて手の消毒を徹底すること
- ③ 受講者同士の間隔は極力2m空けること (最低でも1mは空ける)
- ④ 講師はマスクを着用してマイクを使用して講義すること
- ⑥ 受講者着席後は大きな声での会話は控えるよう注意すること
- ⑦ 会場の換気は最低1時間に1回10分以上は行う窓やドアを開けて行うこと
- ⑧ 休憩時には受講者が一カ所に集まらないように配慮すること
- ⑨ 禁煙とする 
- ⑩ 終了後の受講者の退出時は順番にて退出させること

4：研修会場配席図

《会場配席は下記を参考に配席して下さい》

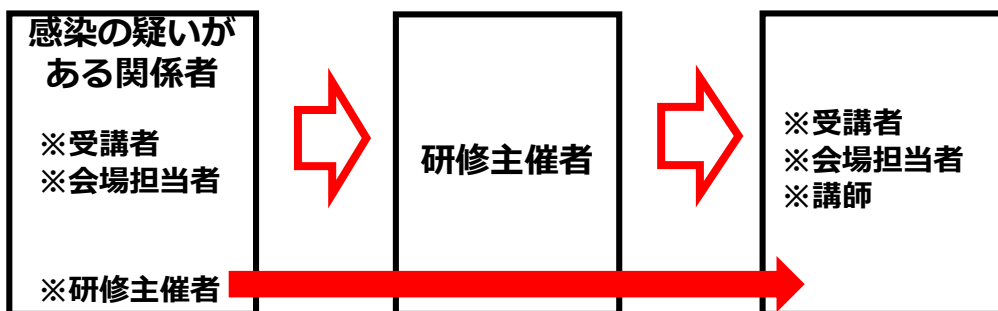
※研修担当者は受講者との距離を極力2m空けて控えること



4：研修終了後感染の疑いが出た受講者・関係者への対応

研修終了の当日以降に発熱等感染の疑いある受講者や関係者が発生した場合は受講者、関係者本人、または家族等から必ず研修担当者に連絡をするよう指導すること

※研修後に感染の恐れが発生したと判明した場合の連絡



5：研修当日に用意するもの



※上記以外のものは研修担当者が会社の担当部署と事前に確認して用意すること